2026年11月6日

各　　位

会社名　日本空港ビルデング株式会社
代表者名　代表取締役社長　田中　一仁
（コード番号 9706 東証プライム）
問合せ先　上席常務執行役員総務本部長　細谷　重利
（ＴＥＬ．０３－５７５７－８０００）

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年11月6日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式分割の目的

株式分割を通じて当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

（１）株式分割の方法

2027年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式１株につき3株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

2026年11月6日時点の発行済株式の総数を基準に計算すると次のとおりです。

①	株式分割前の発行済株式総数	93,145,400株
②	今回の分割により増加する株式数	186,290,800株
③	株式分割後の発行済株式総数	279,436,200株
④	株式分割後の発行可能株式総数	864,000,000株

2026年8月24日付「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は同年10月1日から2027年3月31日を取得期間として自己株式の取得を進めており、取得した自己株式の全数を2027年3月31日付で消却する予定です。自己株式の消却により発行済株式総数が変動するため、株式分割前の発行済株式総数、株式分割により増加する株式数、株式分割後の発行済株式総数については、消却する自己株式数が確定次第、改めてお知らせします。

（３）株式分割の日程

①	基準日公告日（予定）	2027年3月10日
②	基準日	2027年3月31日
③	効力発生日	2027年4月1日

３．株式分割に伴う定款の一部変更について

（１）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2027年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

（２）定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 2億8,800万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 8億6,400万株とする。

（３）日程

定款変更の効力発生日　　2027年4月1日（木）

４．その他

（１）資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

（２）配当について

今回の株式分割は、2027年4月1日を効力発生日としておりますので、2027年3月31日を基準日とする2027年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、2027年3月期の期末配当予想に関しては、1株あたり47円から変更はありません。

（３）株主優待制度について

当社は、毎年3月31日時点の株主名簿に記録された株主様に対し、その継続保有期間と保有株式数に応じて株主優待品をお贈りしております。したがいまして、今回の株式分割に伴う新株主優待制度は、2028年3月31日時点の株主名簿に記録された株主様に対して贈呈するものから適用いたします。新株主優待制度の内容につきましては現在検討中であり、具体的な内容が決定次第、速やかにお知らせいたします。

以　上